様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　７年　６月２３日

福井県知事　殿

提出者

住所　越前市府中3丁目9-1

氏名　株式会社　ウエキグミ
代表取締役社長　　上木　雅晴

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0778-24-3300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　ウエキグミ
事業場の所在地	福井市花堂南2丁目1-13
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06（総合工事業）
②事業の規模	令和６年度完工高　約７４億円
③従業員数	４８名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	〔金属くず〕　中間処理業者（再生）へ委託（その後再資源化） 〔廃プラ〕中間処理業者（破砕・固化）へ固形燃料原料に再生 〔木くず〕中間処理業者（破砕）へ委託（固形燃料、路盤材として再資源化） 〔コンクリートくず・ガラスくず類〕　中間処理業者（再生）へ委託（再生資源化(リサイクル砕石）〕 〔がれき・ガラスくず類〕　中間処理業者へ委託（安定型埋立て処分） 〔汚泥(スラッジ〕　生コンプラントにて脱水後、処理業者へ委託（再資源化）

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
○環境管理事務局の管理の下、各部門長が産業廃棄物の管理・監督を兼務している。
・３か月ごとのIMS会議にて廃棄物適正処理を各部門ごとからの報告にて監視。
また、廃棄物の削減についても協議を行う。
・環境管理責任者　上木貴博
・環境会議出席者出席者：①環境管理責任者　②環境管理事務局　上木大史③各部門長　・建築土木工事部長　・ﾊﾟﾅｿﾆｯｸﾎｰﾑｽﾞ事業部長　・メタルビル事業部長
・本社経理部長　・建築本部本部長・生コン事業部工場長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和　６　年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
排出量	6853.957　t	t

（これまでに実施した取組）
・建設現場設置の廃棄物ボックスへ一般廃棄物投棄の抑止。（対策：朝礼等で作業員に呼びかけ実施）
・納入業者への梱包材の減量化の依頼
・紙・木材のリサイクルの推進

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
排出量	3800　t	t

（今後実施する予定の取組）
・今までの取り組みの継続を推進する

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
①分別の種類：金属くず、ボードくず、段ボール、木くず
②工事着工時に廃棄物削減検討会を開催し活動目標を設定し、それに向けて活動進捗の管理をする。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・現状の活動が定着しており、引き続きその継続。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　令和　6　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0　t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　令和　6　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0　t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	86.7　t	t
	（これまでに実施した取組） ・生コン工場におけるスラッジを、フィルタープレス機により脱水し減量化を100%実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0　t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	90　t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（　令和　6　　年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t	
	（これまでに実施した取組）　　・なし			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t	
	（今後実施する予定の取組）　　・なし			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（　令和　　6　年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り		
	全処理委託量	6853.96 t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	1384.78 t	t	
	再生利用業者への処理委託量	6853.96 t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t	
	（これまでに実施した取組）廃棄物の減量化の為、工事現場での廃棄物ボックスへの一般ごみの投入禁止とその監視。工事現場における廃棄物を混合廃棄物の減量化のための、種類ごとに区別した廃棄。（スペースが許せる範囲で）			

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙集計表の通り	
		全処理委託量	3800 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	1500 t	t
		再生利用業者への処理委託量	3800 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
		（今後実施する予定の取り組み） ・廃棄物の分別による減量化　　・搬入物の過剰な梱包の簡素化の呼びかけ		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書 （令和06年度）

都道府県政令市名:福井県

産業廃棄物の種類
廃プラスチック類
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）
管理型建設混合廃棄物
汚泥
金属くず
紙くず
木くず
繊維くず（天然繊維くず）
安定型建設混合廃棄物